

令和6年度

精神保健福祉センター年報



茨ひより(茨城県公認VTuber)



茨城県精神保健福祉センター

はじめに

令和 6 年度の茨城県精神保健福祉センター年報をお届けいたします。当センターの活動を支えてくださった多くの皆様に、心より感謝申し上げます。

昨今、さまざまな分野で連携の重要性が強調されています。しかしながら、連携は言うほど容易なものではありません。顔が見える関係を築き、互いに理解を深め、課題を共有しながら協働する、といった地道な積み重ねが大切です。

そのような中、医療関係者のご尽力により、令和 6 年度から精神科と身体科が連携した身体合併症事業が少しずつ前進しています。精神科一般救急についても、各病院のご協力により対応時間が拡充し、より迅速で適切な医療提供体制が整いつつあります。

当センターでは、児童・思春期相談、自殺対策、依存症対策など、それぞれが進めていた各分野の取り組みを相互に連携しながら業務を進める体制とし、より包括的な支援、普及活動、研修の充実を目指しております。また、自助グループや家族会の皆様には変わらぬご支援をいただき、相互に連携しながら数々の事業を実施しております。深く感謝申し上げます。

精神科救急における連携強化のため、各警察署への訪問・説明を令和 4 年度から継続しています。また、夜間・休日の措置通報において自傷が約 3 割を占める現状を踏まえ、自殺未遂者支援の一環として警察でのゲートキーパー研修を予定しています。さらに、令和 6 年度は県立病院精神科医師を交え事例検討会を開催しました。

精神保健福祉法改正による審査件数の増加を見据え、令和 6 年度から精神医療審査会を 2 合議体から 4 合議体に増やしました。先生方のご協力のもと、大きな混乱もなく審査が行われています。

一方で、課題も多く残されています。24 時間 365 日の精神科救急体制の構築、身体合併症受け入れ病床の拡充、措置診察や精神医療審査会にご協力いただける精神保健指定医の確保、入院者訪問支援事業やピアサポートによる支援の推進、小中学校を含めたメンタルヘルス教育などです。特に若年層におけるメンタルヘルスの問題は深刻化しており、予防や早期支援が求められています。さらに、依存症や児童・思春期の診療を受け入れる相談機関や医療機関の拡充、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築も引き続き重要な課題となっています。

今後も皆様との連携を強化し、より良い精神保健福祉の実現を目指して努力してまいります。引き続き皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和 7 年 10 月

茨城県精神保健福祉センター長 佐々木 恵美

目 次

I 概 要

1 沿 革	1
2 業 務	2
3 組織・職員構成	4
4 施 設	5
5 管内区域の概況	6

II 実 績

1 技術指導・技術援助	7
(1) 保健所に対する技術指導・技術援助	7
(2) 関係機関に対する技術援助	7
2 教育研修等	8
(1) 研修等	8
(2) 講演・講話等の活動	10
3 普及啓発	11
(1) 地域住民への講演、交流会等	11
(2) 家族教室	11
(3) 当事者グループ活動	11
(4) 薬物依存症回復支援	11
(5) 実習等	11
(6) リーフレット等での広報活動	11
(7) 施設・視聴覚教材の貸出	11
4 協力組織の育成	12
(1) 各組織の企画運営等に対する支援	12
(2) 関係団体の概要	12
5 精神保健福祉相談	14
(1) 一般相談	17
(2) 特定相談	17
(3) 薬物特定相談	20
(4) ギャンブル等依存相談	22
6 アルコール・薬物・ギャンブル等依存症対策	23
(1) 専門研修とネットワークの促進	23
(2) 関係者及び県民への啓発研修	23
(3) 自助グループの支援育成	23
(4) 茨城県依存症地域連携会議の開催	23
7 自殺予防対策	24
(1) 電話相談事業	24
(2) 人材育成	26
8 ひきこもり対策の後方支援	27
(1) 主催会議・研修会等	27
(2) 広報及び普及啓発	27

9 地域生活の支援	28
(1) 精神障害者地域移行支援推進事業	28
(2) 精神障害者スポーツについての取り組み	29
10 調査及び情報提供	29
11 措置入院関係業務及び精神科救急業務	30
(1) 精神科救急(コールセンター)における警察官通報処理状況	30
(2) 精神科救急(一般救急)における処理状況	30
12 精神医療審査会に関する事務	32
(1) 年度別精神医療審査会審査状況	32
(2) 年度別退院請求・処遇改善請求の処理状況	32
13 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付事務	33
14 自立支援医療費(精神通院医療)支給の認定事務	33
別紙1 市町村別精神障害者福祉手帳交付者数	34
別紙2 市町村・疾患別 自立支援医療費認定者数	35
15 各種協議会・会議等	36
(1) 関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会	36
(2) 所内カンファレンス	36
(3) 心神喪失者等医療観察法に基づくケア会議	36
16 研究発表等	37
(1) 学会・研究会	37
(2) 業績発表会	37
(3) 講演	37

Ⅲ 参 考 資 料

精神科病院等一覧

I 概 要

- 1 沿 革
- 2 業 務
- 3 組織・職員構成
- 4 施 設
- 5 管内区域の概況

I 概 要

1 沿 革

昭和28年 4月	昭和25年5月1日に施行された「精神衛生法」に基づいて、茨城県精神衛生相談所を水戸保健所内(水戸市五軒町1251番地)に併設 初代所長 広瀬三郎氏就任。その他職員8名配置(県立内原病院と主管課の職員が兼務)
30年 8月	第二代所長 伊藤圭一氏就任(県立内原病院副院長)
33年10月	茨城県精神衛生協議会が発足
35年10月	精神科ソーシャルワーカー(PSW)を配置
36年 2月	茨城県歯科医師会館内に移転
37年 2月	精神科医師1名、P.S.W2名、看護婦1名、計4名の専門職員を常勤で配置
38年 4月	第三代所長 太田廣三郎氏就任
39年 3月	国保会館内(水戸市北見町)に移転。臨床心理技術者(嘱託)1名配置
40年 6月	「精神衛生法」の一部が改正され、精神衛生相談所にかわり地域精神衛生活動の総合的技術センターとしての役割を持つ「精神衛生センター」を設置
42年 8月	水戸市三の丸に独立庁舎完成。「精神衛生センターの設置及び管理に関する条例」により、「茨城県精神衛生センター」と改め、業務を開始 初代センター長太田廣三郎氏と精神科医師1名着任(常勤医師2名)
43年 4月	臨床心理技術者(C. P)1名、検査技師1名増となり、職員9名
45年 8月	第二代センター長 瀬川浩氏就任
50年 6月	社会復帰促進事業(グループ活動)を開始
54年11月	酒害相談事業を開始
58年 5月	精神障害者社会復帰対策検討委員会が発足し、職員1名が参画
60年 4月	県総合保健医療ゾーンの整備構想に伴い総合精神衛生センター構想の策定
63年 4月	総合精神衛生センターの基本設計が完了
7月	精神保健法の施行に伴い「精神保健センター」に名称変更
平成 元年 4月	第三代センター長 額賀章好氏就任
7月	精神保健対策検討委員会が発足し、職員1名が参画
11月	水戸市笠原町に精神保健センター新築工事着工
2年 7月	茨城県地方精神保健審議会の意見「精神保健対策のあり方についての意見」
3年 6月	6月1日、現在地で業務を開始(6月20日竣工式)。相談指導部、調査研究部の2部制から相談指導部、教育研究部、社会復帰部の3部制となり、センター職員11名
9月	「精神科デイケア」が承認され、事業を開始
4年 6月	心の健康づくり推進事業の一つとして「こころの電話相談事業(現「いばらき こころのホットライン」)を開始
5年 4月	精神科デイケア担当職員1名増 センター職員12名
6年 4月	精神障害者地域生活支援モデル事業を開始
8年 4月	「精神保健福祉法」の一部改正に伴い「精神保健福祉センター」に名称変更
9年 4月	地域精神障害者支援研究事業を開始
10年 3月	精神科デイケア事業廃止
10年 4月	精神科デイケア強化事業を開始
11年11月	JCO臨界事故「心のケア」専用電話による相談を開始
12年 4月	第四代センター長 山岸一夫氏就任
13年 4月	センター職員11名

平成 14年 4月	「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の一部改正により、精神保健福祉センターが義務設置となったこと、及び「精神医療審査会」の事務局となったことから行政機関となる。また、措置入院及び移送の事務が委任される。これに伴い相談援助課と精神医療福祉課の二課制となり、センター職員16名
16年 3月	精神科救急業務(措置入院)の平日準夜間帯の対応を開始(試行) センター職員17名
17年 4月	センター長(心得) 菅野裕樹氏就任。センター職員16名
9月	精神科救急業務(一般救急医療相談)の平日準夜間帯の対応を開始
18年 4月	「障害者自立支援法」施行 センター職員17名
19年 4月	救急コールセンターを友部病院(現・こころの医療センター)内に設置し、平日夜間及び週休日の精神科救急業務(措置入院)を開始⇒保健所による平日昼間対応と併せて24時間365日体制 センター職員16名
20年 4月	第五代センター長 佐藤茂仁氏就任。センター職員15名
23年 6月	「ひきこもり相談支援センター」を精神保健福祉センター内に開設
26年 2月	精神科救急(一般救急医療相談)の週休日の夜間帯対応開始
26年 4月	こども福祉医療センター廃止に伴うオーバー配置による増 センター職員16名
27年 2月	精神科救急(一般救急医療相談)の夜間帯対応を金曜・祝日に拡大実施
27年 4月	こども福祉医療センター廃止に伴うオーバー配置による増 センター職員17名
28年 4月	庶務部門の水戸保健所(現・中央保健所)移管、オーバー配置解消による減 センター職員14名
28年 8月	「地域自殺対策推進センター」を精神保健福祉センター内に開設
29年 4月	第六代センター長 遠藤憲一氏就任。センター職員15名
31年 2月	精神科救急業務(措置入院)の平日夜間(週1回・火曜日)の夜間移送・現地調査開始
4月	「ひきこもり相談支援センター」を外部へ業務委託。センター職員15名 「茨城県精神科救急電話相談」(週休日・祝日の終日)開設
令和 元年 7月	第七代センター長 佐々木恵美氏就任。センター職員15名
2年 6月	「いばらき こころのホットライン」を2回線体制に拡充
8月	「茨城県依存症相談拠点機関(アルコール・薬物・ギャンブル等)」を設置
3年 4月	手帳・自立支援医療に係る入力事務に派遣社員導入(常時3人体制)
6月	「茨城県精神科救急電話相談」を平日の準夜間にも拡大実施
10月	精神科救急(一般救急医療相談)の夜間帯対応枠の拡大実施(木曜日)
4年 2月	精神科救急業務(措置入院)の平日夜間の移送・現地調査を週2回(火・木曜日)に拡充
5年 4月	精神科救急(一般救急医療相談)の夜間帯対応枠の拡大実施(水曜日)
7月	専攻医配置(2人／7月～11月、11月～6年3月までの各5ヶ月間・週1回勤務)
6年 1月	精神保健福祉士(PSW)が正職員として採用される センター職員16名
4月	精神医療審査会を2合議体から4合議体に拡充
7年 4月	精神科救急(一般救急医療相談)の夜間帯対応枠の拡大実施(火曜日、金曜日)

2 業 務

精神保健及び精神障害者の福祉に関する「総合的技術センター」として以下の業務を行っている。

(1) 技術指導及び技術援助

保健所、市町村等、関係機関に対し、専門的立場から指導及び援助を行う。

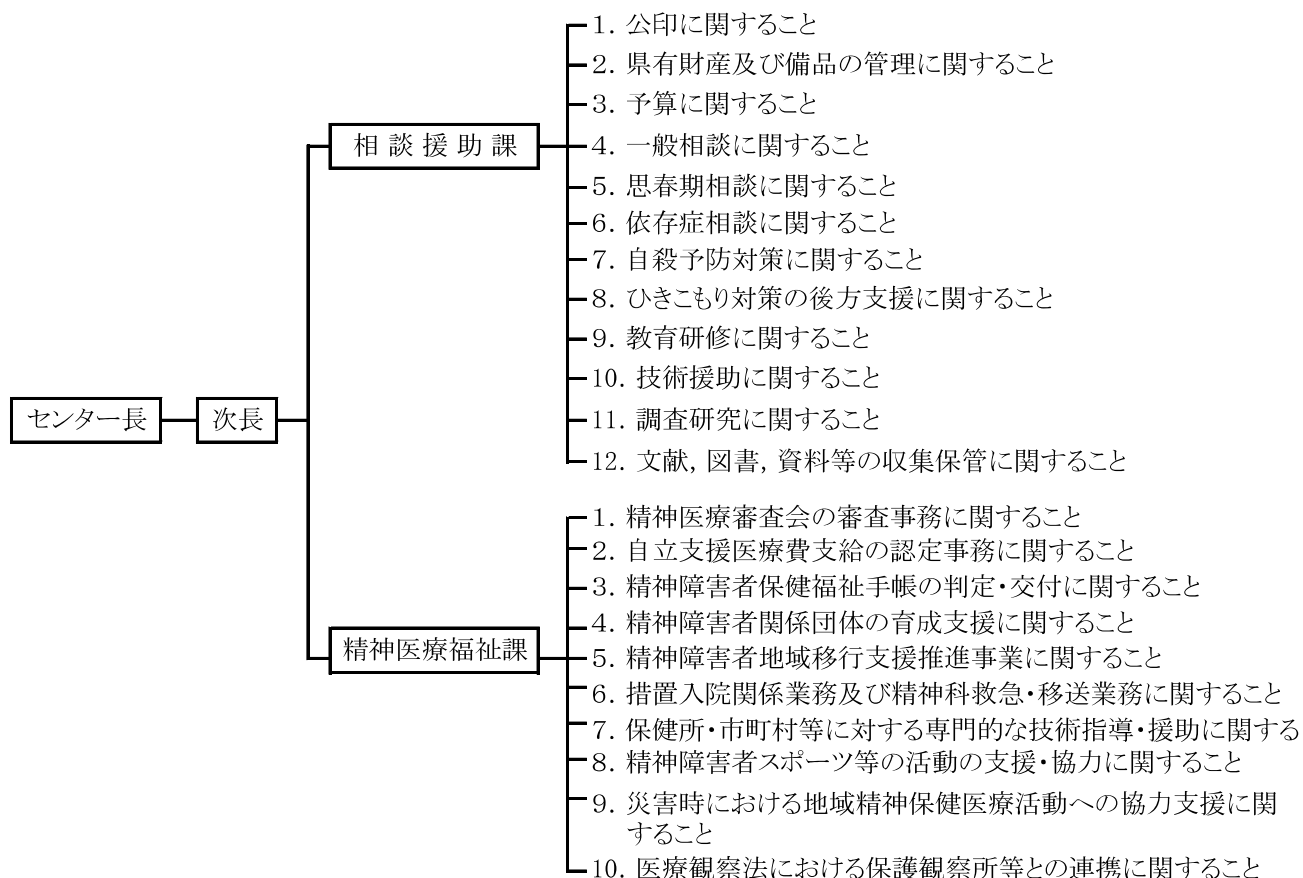
(2) 教育研修

保健所、市町村、精神科病院等、関係機関に対し、専門的研修等の教育研修を実施する。

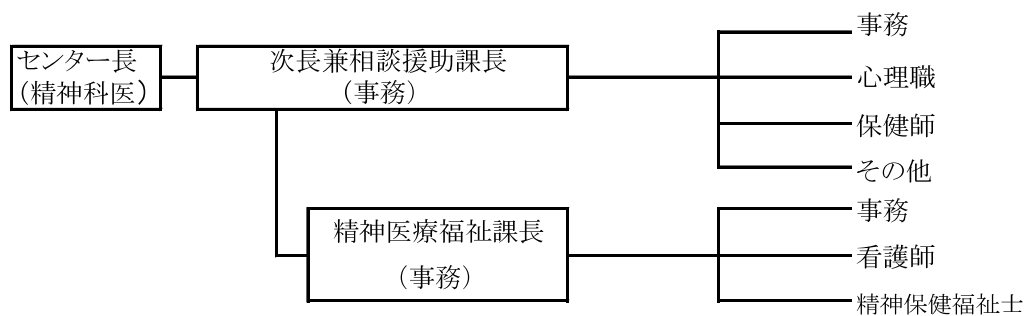
- (3) 普及啓発
一般県民に対し、メンタルヘルス、精神保健福祉の知識、精神障害者の権利擁護等の普及啓発を図る。
- (4) 協力組織の育成
地域精神保健福祉の向上を図るため、家族会、自助グループ等の組織育成、運営に協力する。
- (5) 精神保健福祉相談
こころの健康相談、依存症相談、精神医療に係る相談、思春期相談等、精神保健福祉相談全般について専門的立場から、電話、来所、メール(一部)により相談を実施する。
- (6) 依存症対策事業
アルコール、薬物、ギャンブル依存対策として、自助グループや家族会の開催、回復支援プログラムを実施する。
- (7) 自殺予防対策事業
地域自殺対策推進センターを設置し、「いばらきこころのホットライン」による電話相談の他、保健所、市町村、学校、病院、警察等職員を対象としたゲートキーパー指導者養成研修等を実施する。
- (8) ひきこもり対策の後方支援
「ひきこもり相談支援センター(外部委託)」に対し後方支援としてサポートを行い、また人材育成等を目的として研修会等を開催する。
- (9) 地域生活の支援(地域移行支援推進事業等)
保健所のバックアップ機関として、保健所等主催の地域移行支援会議、事例検討へ参加、助言を行う。また、精神障害にも対応した地域包括支援ケアシステムを促進するための研修を企画、実施する。
- (10) 調査及び情報提供
精神保健福祉の諸問題を調査研究するとともに、精神保健福祉に関する情報収集及びその提供を行う。
- (11) 措置入院関係業務及び精神科救急相談業務
平日夜間、休日における警察からの23条通報について受理し、対応する。
また「一般救急医療相談(精神科救急ダイヤル)」「精神科救急電話相談」(ともにNPOに委託)を開設し、家族等からの相談に応じる。
- (12) 精神医療審査会の審査に関する事務
茨城県精神医療審査会の事務局として、非自発的入院患者の各届出書面審査及び退院請求等の調査、審査を実施する。
- (13) 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付事務
精神保健福祉サービスを受けるために「精神障害者保健福祉手帳」の判定、交付事務を行う。
- (14) 自立支援医療費(精神通院医療)支給の認定事務
精神障害者の通院医療費の負担軽減を図るため、それに伴う認定業務を実施している。
- (15) 関係機関との連携、協力
関係機関主催の精神保健福祉に関する会議、協議会等に参加し、助言等を行う。
- (16) 研究発表等
学会での発表、専門誌等への寄稿を行う。
- (17) 医療観察法律業務の協力
医療観察法対象者の地域社会における処遇について、保護観察所のケア会議に参加し協力・連携を図る。
- (18) 災害等における精神保健上の課題に関する相談支援
災害等により関連して生じた、住民の精神保健上の課題に対する相談支援について、医療機関、保健所、市町村等の関係機関と連携し対応する。

3 組織・職員構成

(1) 組織



(2) 職員構成



令和6年7月1日現在 (単位:人)

区分 \ 職種	医 師	事 務	心理職	保 健 師	看 護 師	精神保健福祉士	その他	計
センター長	1							1
相談援助課	(2)	1(2)	2(4)	1(3)	(3)	(3)	(3)	4(20)
精神医療福祉課		6(7)			2(2)	3		11(9)
計	1(2)	7(9)	2(4)	1(3)	2(5)	3(3)	(3)	16(29)

* () 書は正職員以外。

4 施 設

- (1) 名 称 茨城県精神保健福祉センター
- (2) 所 在 地 〒310-0852 茨城県水戸市笠原町993-2
- (3) 電 話 029(243)2870 (代) 相談援助課 [FAX 029(244)6555]
029(243)2971 精神医療福祉課

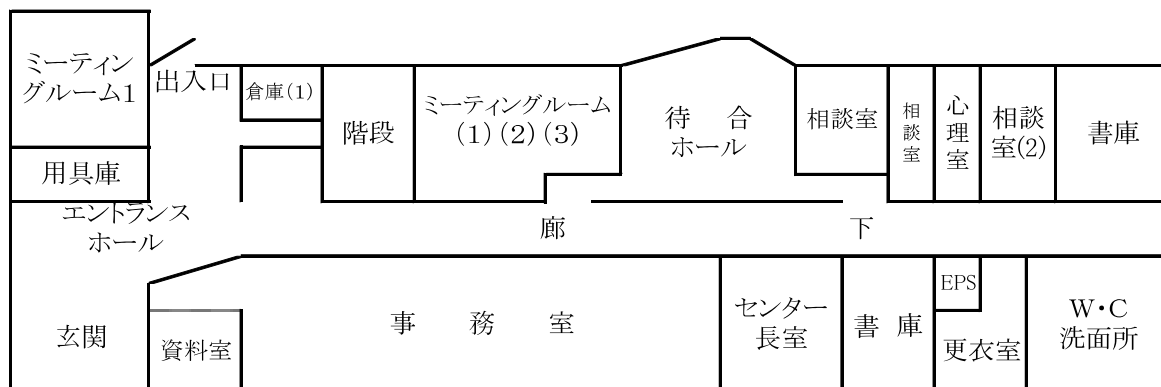
いばらきこころのホットライン 平日 029(244)0556 (9~12時 13~16時)
土日 0120(236)556 (9~12時 13~16時)

(4) 建 物

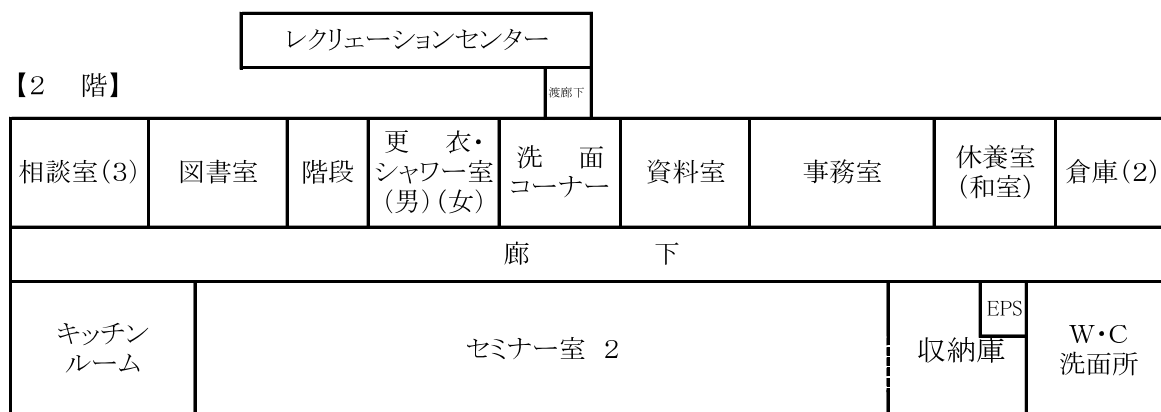
- ・ 建物面積 センター部分 2,356 m² (いばらき予防医学プラザ 11,688.54 m²)
- ・ 建物構造 鉄筋コンクリート 3階建
- ・ 竣工年月日 平成3年3月31日

庁舎平面図

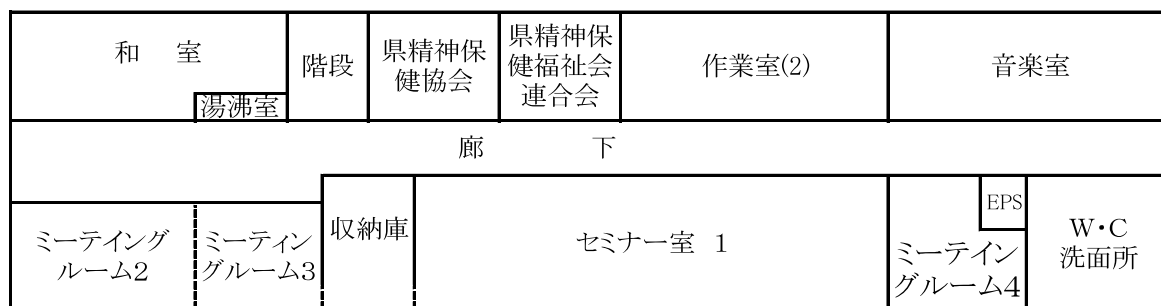
【1 階】



【2 階】



【3 階】



5 管内区域の概況

項 目			茨城県		全国	
		総人口(人)	2,806,000		123,802,000	
				人口10万対		人口10万対
精神科病院		病院数	20	0.7	1,057	0.9
		病床数	4,405	157.0	242,827	196.1
一般病院	精神科	病院数	13	0.5	552	0.4
		病床数	2,838	101.1	76,094	61.5
	その他	病院数	139	5.0	6,513	5.3
		病床数	23,098	823.2	1,162,262	938.8
合 計		病院数	172	6.1	8,122	6.6
		病床数	30,341	1,081.3	1,481,183	1,196.4

(再掲)

精神科病院		病院数	20	0.7	1,057	0.9
		病床数	4,405	157.0	242,827	196.1
一般病院	精神科	病院数	13	0.5	552	0.4
		病床数	2,838	101.1	76,094	61.5
合計		病院数	33	1.2	1,609	1.3
		病床数	7,243	258.1	318,921	257.6

※ 厚生労働省 令和5年 医療施設調査・病院報告 より

※ 人口は総務省「人口推計」(令和6年10月1日現在)より



Ⅱ 実 績

- 1 技術指導・技術援助
- 2 教育研修等
- 3 普及啓発
- 4 協力組織の育成
- 5 精神保健福祉相談
- 6 アルコール・薬物・ギャンブル等依存症対策
- 7 自殺予防対策
- 8 ひきこもり対策の後方支援
- 9 地域生活の支援
- 10 調査及び情報提供
- 11 措置入院関係業務及び精神科救急業務
- 12 精神医療審査会に関する事務
- 13 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付事務
- 14 自立支援医療費(精神通院医療)支給の認定事務
- 15 各種協議会・会議等
- 16 研究発表等

1 技術指導・技術援助

(1) 保健所に対する技術指導・技術援助

各保健所担当者は、保健所と支援の打合せを実施し、事例検討や管内での事業協力などについて下記の基本的な方針に基づき技術指導・技術援助を行った。

ア 原則としてスタッフの保健所担当制を敷き、技術援助を行う。ただし、援助内容によっては担当にこだわらず、他のスタッフによる援助を行う。

イ 地域保健の広域体制化という流れの中で、地域精神保健福祉活動のなお一層の充実を図るべく、地域の実情に沿った援助を行う。

ウ 救急医療体制が整備されつつあるが、当センターの危機介入機能として、保健所の体制及び具体的なケースに則して必要に応じた援助を行う。

エ スタッフ間の技術指導・技術援助に関する情報交換の場を随時設定する。

(2) 関係機関に対する技術援助

保健・福祉・教育等関係機関の要請等に応じ、適宜必要な技術援助を行った。

技術指導・技術援助の内容

(単位:件数)

内 容	関係機関	保健所	市町村	福祉事務所	医療施設	介護老人保健施設	障害者支援施設	社会福祉施設	その他	計
老人精神保健		0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰・社会参加 (スポーツ支援含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
アルコール		55	0	0	0	0	0	0	0	55
薬 物		47	0	0	0	0	0	0	0	47
ギャンブル		0	0	0	0	0	0	0	0	0
思 春 期		0	0	0	0	0	0	0	0	0
心の健康づくり		0	0	0	0	0	0	0	0	0
ひきこもり		11	0	0	0	0	0	0	51	62
自 殺 関 連		0	0	0	0	0	0	0	0	0
犯 罪 被 害		0	0	0	0	0	0	0	0	0
災 害		0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		113	0	0	0	0	0	0	51	164

年度別技術指導・技術援助件数の状況

(単位:件数)

機 関 区 分	R2	R3	R4	R5	R6
保 健 所	9	5	18	113	113
市 町 村	0	1	188	0	0
福祉事務所	0	0	0	0	0
医 療 施 設	0	0	5	0	0
介護老人保健施設	0	0	0	0	0
障害者支援施設	0	1	0	0	0
社会福祉施設	0	0	1	0	0
そ の 他	12	13	48	51	51
計	21	20	260	164	164

※各区分及び数値は、厚生労働省衛生行政報告例による

2 教育研修等

(1) 研修等

関係機関の職員等を対象に、精神保健に関する各研修を実施した。

ア 基礎研修

精神障害者を支援する関係機関同士が精神保健福祉について共通の理解の中で支援できることを目的に、基礎研修の対象者を保健所、市町村、精神障害者支援施設、介護保険等高齢者支援施設、福祉相談センター・精神病院等の職員のうち初任者及び経験年数が浅い者を対象に研修会を開催した。

基礎研修実施状況

	事業名	内容	対象者	実施日	開催方法	講師	人数
基礎研修	基礎講座	精神疾患の理解	保健所 市町村 精神障害者支援施設 介護保険等高齢者支援施設 福祉相談センター 精神病院等	R6.5.24 ～ R6.7.31	講義動画 限定公開	センター職員	290
		精神保健福祉法等について					
		一般相談(思春期含む)、ひきこもりへの対応について					
		アルコール・薬物依存症等への対応について					
		茨城県における自殺の現状・対策とゲートキーパーについて					
		医療観察法について				水戸保護観察所 統括 社会復帰調整官 小 澤 光俊 氏	
		障害者総合支援法について ～障害者総合支援法の仕組み と基本的理解～				茨城県精神保健福祉 士会 会長 富田靖英 氏	
		障害者総合支援法について～ 地域移行・地域定着支援～				茨城県精神障害者支 援事業者協会 会長 松岡大介 氏	
		高次脳機能障害がある方への 支援について				茨城県高次脳機能障 害支援センター 高松麻美子 氏	

イ 専門研修

保健所・市町村及び関係機関の職員を対象に専門研修を行うことにより、支援者の資質の向上に加え関係者の精神保健福祉事業等への積極的な取組とネットワーク構築を図ることを目的に実施した。

	事業名	内容	対象者	実施日	開催方法	講師	人数
専門研修	専門講座	「被災地に行く前に絶対聞いておきたい支援者の心得」	能登半島地震で災害派遣として現地で支援活動をした方、災害時の支援に関心のある方	R6.6.17 (R6.6.24～7.31)	対面 講義動画 限定公開	筑波大学医学医療系災害・地域精神医学 高橋 晶 氏	123
専門研修	専門講座	「災害とひきこもり」	県・市町村のひきこもり支援や災害対策担当、社会福祉協議会職員	R7.1.15 ～ R7.2.21	講義動画 限定公開	ノートルダム清心女子大学 人間生活学科 准教授 中井俊雄 氏	113

(2)講演・講話等の活動

関係機関が企画する研修等について講演・講話等を行い、精神保健福祉に関する理解促進等を行った。

	実施年月日	実施主体	内容	対象者	人数	担当職員職種	形式
1	5月15日	水戸保護観察所	覚せい剤の身体・脳への影響	薬物事犯の仮釈放者 及び一部執行猶予者等	3	保健師	集合
2	6月5日	JAM北関東茨城県連絡会	ゲートキーパー研修	企業職員	18	保健師	集合
3	6月27日	水戸保護観察所	覚せい剤の身体・脳への影響	薬物事犯の仮釈放者 及び一部執行猶予者等	14	保健師	集合
4	6月27日	水戸保護観察所	茨城県における精神科救急体制 について等	保護観察官、社会復帰 調整官	6	保健師	集合
5	9月1日	AA(アルコールアノニ マス)	オープンスピーカーズミーティング	当事者	50	心理職	集合
6	9月9日	水戸保護観察所	薬物問題の基礎知識と関係機関 について	家族、引受人	21	心理職	集合
7	9月10日	水戸保護観察所	覚せい剤の身体・脳への影響	薬物事犯の仮釈放者 及び一部執行猶予者等	5	保健師	集合
8	10月3日	教育研修センター	児童・生徒のメンタルヘルス	新規採用養護教諭	19	心理職	オンライ ン
9	11月11日	水戸保護観察所	薬物依存症からの回復と家族間コ ミュニケーション	家族、引受人	7	心理職	集合
10	2月19日	水戸保護観察所	薬物問題の基礎知識と関係機関 について	保護司、保護観察官	51	保健師	集合

■その他の活動

- (1) 筑波大学多職種連携治療・ケアを担う人材養成プログラム PsySEPTA 疾患別演習「依存症」に協力
- (2) 災害時のメンタルヘルス関連の事業
- (3) 茨城DPAT運営検討委員会への参加

3 普及啓発

講演会、家族教室、学生実習、各種リーフレットの作成・配布、管内施設の貸し出し等を行い精神保健に関する正しい知識の普及と理解促進を図った。

(1) 地域住民への講演、交流会等

区分	内容	対象者	実施日	会場	人数(人)
アルコール健康障害セミナー	アルコール依存症が“治る”とは	一般県民・支援者等	令和6年11月10日	精神保健福祉センター	58

(2) 家族教室

区分	回数(回)	人数(人)
アルコール依存症	24	143
薬物依存症	24	124
ギャンブル等依存症	12	56
思春期・青年期	12	61

(3) 当事者グループ活動

区分	回数(回)	人数(人)
思春期・青年期	51	167

(4) 薬物依存症回復支援

区分	回数(回)	人数(人)
回復支援プログラム	51	296
保護観察所講義	5	42

(5) 実習等

ア 医学生の実習受入れ(筑波大学医学群医学類4年生14名(社会医学実習))を実施。

○ 実習期間：令和6年6月11日(火)～6月17日(月)

○ 内 容：当センターの役割、精神疾患及び精神保健相談、依存症対策、ゲートキーパーを含む自殺対策、地域生活支援センターの活動等を知り、県内の精神医療・保健・福祉サービスの現状を学ぶ。

イ 社会復帰調整官の実習受入れ(水戸保護観察所1名)を実施。

○ 実習期間：令和7年1月9日(木)

○ 内 容：当センターの役割、精神疾患・精神障害に対する普及啓発、県内の精神医療・保健・福祉の現状を学ぶ。

ウ その他、専攻医(2名)の受入れを実施。

(6) リーフレット等での広報活動

○ アルコール依存症からの回復ガイド「あなたへ」2024年度版 3000部発行(配布先:保健所、医療機関等)

○ 「居場所ファイル」(R7年3月に改訂、ホームページに掲載)

○ 災害とところのケア(ホームページに掲載)

○ 新型コロナウイルスとところの健康(ホームページに掲載)

○ SNS(X)においてメンタルヘルス情報の発信

(7) 施設・視聴覚教材の貸出

当センター施設について、感染症の拡大状況を考慮しながら貸出を行った。

4 協力組織の育成

(1) 各組織の企画運営等に対する支援

地域精神保健福祉活動を推進するため、協力組織の企画・運営等について援助・協力を行った。

組織区分	支援延回数
家族会	0
依存症の自助団体及び回復施設	24
その他	0
計	24

(2) 関係団体の概要

ア 茨城県精神保健協会

精神保健に関心を有する個人及び団体によって構成され、精神保健福祉に関する啓蒙普及団体として昭和33年に結成し、現在も活動が続けている。

当協会が令和6年度に実施した主な事業は次のとおりである。

- ① 心の健康づくり地域啓発推進事業(県委託事業)
県内各地で心の健康に関する講演会を開催(3回)・地域啓発推進事業資料作成配布
- ② 機関誌「ぼんさんてーいはらき精神保健第107号」発行 700部
- ③ 総合記念講演会
令和6年12月26日(木) 於 茨城県立健康プラザ
講演 認知症の現状と対策について
筑波大学附属病院認知症疾患医療センター 教授 新井哲明 氏
- ④ 精神保健相談事業の受託(1企業・1自治体)
- ⑤ 自殺予防対策事業(県委託事業) 県民の自殺防止対策のため、他相談機関の休みの多い土日曜日に相談電話を設置(こころのホットライン)。令和6年度実績 実施日数 103日 相談件数1787件
- ⑥ コラム「心の時代へ」(茨城新聞)連載 11回

イ (一社)茨城県精神保健福祉会連合会

茨城県精神障害者家族会として昭和40年に発足し、平成8年に社団法人茨城県精神障害者連合会として認可を受けた後、平成21年に現在の名称に変更となった。精神障害者が安心・安全に暮らせる社会の実現をして暮らせる社会の実現を目的として、地域家族会(15ヶ所)、NPO法人(8ヶ所)で組織されている。

当連合会が令和6年度に実施した主な事業は次のとおりである。

- (ア) 精神障害者に対する理解と協力の拡大を図るための事業
- ① 機関紙【県連ニュース No64～No66】の発行(茨城県共同募金会助成事業)
 - ② 精神障害者福祉促進フォーラム事業(県委託事業)
前年度に引き続き令和6年10月22日に「第26回精神保健福祉フォーラムin水戸」を開催
- (イ) 精神障害者及び家族のための相互支援事業
- ① 家族会活性化事業(茨城新聞文化福祉事業団体助成事業)
 - ② ブロック研修会(県委託事業) 2回(5ブロックのうち県北、県南が各1回実施)
 - ③ 家族会研修会(福祉団体等支援事業費補助金事業)
 - ④ 家族会会長会議 2回
 - ⑤ 家族相談事業(県委託事業) 毎週1回(火曜日)実施 電話63件・面接13件 計76件

ウ 茨城県精神障害者支援事業者協会

茨城県に在住する精神障害者の日常生活を支援する事業者のネットワークの構築及びPRを行うとともに、研修等職員のスキルアップを通じて会員施設の質の向上を目指す。

さらに、精神障害者の支援に関わる意見の集約及び情報の共有を行うことにより、精神障害者の利益を希求し

茨城県内の精神保健福祉の向上に寄与することを目的とし活動している。

エ アルコール・ギャンブル・薬物依存症自助グループ

アルコール等依存症者の回復の過程にあたっては、医療・福祉・保健機関に加え、当事者とその家族による自助グループ活動に負うところが大きい。

当センターにおいても、各自助グループと相互に協力しながら、相談支援、研修会等の事業を行った。

(ア) アルコール依存症者回復支援グループ

茨城県断酒友の会、NPO法人茨城県断酒つくばね会、AA(アルコホーリクス・アノニマス)

茨城県県北断酒目覚めの会

(イ) ギャンブル依存症者回復支援グループ

GA(ギャンブラーズ・アノニマス)、ギヤマノン、全国ギャンブル依存症家族の会 茨城

(ウ) 薬物依存症者回復支援グループ

茨城ダルク、NA(ナルコティックス・アノニマス)、ナラノン(NAR-ANON)、鹿島ダルク、潮騒ジョブトレーニングセンター、ANAK(アナク)、ライブ

5 精神保健福祉相談

面接、電話、メール等の方法により当事者、家族等からの様々な精神保健福祉相談に応じ、支援を実施している。

表-1 診断書交付及び心理検査件数(過去10年間の推移)

年度 件数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
心理検査 件数	4	2	0	4	0	0	0	0	0	0

表-2 【面接】相談延件数(過去10年間の推移)

(延件数)

年度 件数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般相談	259	419	109	318	220	46	34	19	59	69
アルコール相談	58	49	30	56	39	9	16	12	15	32
薬物相談	43	31	37	39	42	15	10	21	25	33
ギャンブル等相談								47	58	95
ゲーム相談								0	4	15
思春期相談	43	14	31	99	32	6	10	13	17	7
計	403	513	207	512	333	76	70	112	178	251

※R3までのギャンブル等相談、ゲーム相談等は一般相談に含む。

表-3 【面接】相談実件数(過去10年間の推移)

(実件数)

年度 件数	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般相談	115	105	62	77	97	14	21	14	31	28
アルコール相談	53	49	27	47	40	9	16	12	14	25
薬物相談	37	31	66	30	36	13	9	20	21	21
ギャンブル等相談								15	29	45
ゲーム相談								0	3	7
思春期相談	22	14	31	28	21	5	8	11	11	5
計	227	199	186	182	194	41	54	72	72	131

※R3までのギャンブル等相談、ゲーム相談等は一般相談に含む。

表-4 令和6年度相談別・性別 件数(複数あり)

	精神的な 病気・障害					行動上の問題									対人関係・ 心理的なこと					制度・福祉		教育		その他		合計
	病気・障害	診療・相談機関	診療内容	社会復帰	アルコール・薬物	家庭内暴力	引きこもり	不適応	社会的問題行動	食行動の異常	性の問題	虐待	不登校	その他の行動	家庭内のこと	友人近隣恋人	学校内のこと	職場内のこと	性格など	施設関係	経済的なこと	日常生活	子育て・養育	人権	その他	
男	2	1	0	2	37	1	5	1	5	0	1	0	1	53	5	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1	120
女	5	2	0	2	9	0	3	1	0	1	0	0	1	9	3	3	1	0	2	0	1	2	2	0	0	47
計	7	3	0	4	46	1	8	2	5	1	1	0	2	62	8	4	1	1	3	0	2	3	2	0	1	167

表－５ 【電話】所内電話相談件数(過去10年の推移)

(厚生労働省報告分類)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
老人精神保健	17	18	30	33	18	23	39	49	67	35	40
社会復帰	35	11	35	23	5	8	16	33	20	15	11
アルコール	47	54	88	98	109	147	258	260	245	252	227
薬物	15	35	56	49	52	80	100	110	136	112	99
ギャンブル	18	22	22	43	71	111	84	93	150	155	228
ゲーム(H31～)						33	34	36	32	29	41
思春期	78	46	76	76	91	82	157	197	247	234	218
こころの健康づくり	27	24	179	48	50	50	129	447	491	265	238
うつ・うつ状態	46	36	66	142	152	91	106	125	130	125	97
摂食障害	9	3	11	10	11	17	49	53	50	47	44
てんかん	0	1	4	6	9	3	6	6	5	3	1
その他	266	151	252	778	1550	1748	1599	1099	857	921	921
合計	558	401	819	1,306	2,118	2,393	2,577	2,508	2424	2,193	2,165

(社会的傾向:再掲)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
発達障害傾向	25	14	38	53	37	30	83	68	99	88	76
DV	6	6	9	26	14	20	22	12	26	35	19
家庭内暴力	13	9	17	16	15	17	47	43	37	23	27
ひきこもり	3	2	12	24	13	148	85	86	68	50	36
不登校	21	7	21	26	19	31	46	48	49	74	73
虐待	5	3	9	7	6	6	11	6	7	20	19
自殺関連	2	5	7	26	28	39	86	96	131	89	118
(うち自死遺族:再掲)	1	2	0	0	2	2	2	0	2	3	5
犯罪被害	1	1	3	0	0	3	6	12	11	2	8
災害	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0

年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
アルコール	7	33	55	55	42	32
薬物	4	6	9	9	5	7
ギャンブル等	11	17	24	37	39	31
ゲーム	19	20	28	23	18	13

性別		診 断 名												合計			
		性精神障害	症状性障害	行動の障害	精神作用物質使用における精神及び行動の障害	精神障害	失調型障害及び妄想性障害	統合失調症・統合失調症型障害及び気分（感情）障害	気分（感情）障害	びんすけら表現性障害	トレス性障害、神経症性障害、運動の障害及び行動の障害	生理的障害及び行動の障害	成人の人格及び行動の障害		精神遅滞（知的障害）	心理的発達の障害	通常発症する行動及び情緒の障害
		F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	F99	なし	診察なし			
男		2	5	8	7	3	0	2	2	6	0	1	3	46	85		
女		1	0	1	2	4	1	0	0	5	0	0	1	11	26		
男・年齢別	0-9歳														0		
	10-19歳													1	1		
	20-29歳	1		3	1	1				3		1	1	11	22		
	30-39歳		1	4	2	1		2		2				14	26		
	40-49歳		1		2				1	1				11	16		
	50-59歳			1	1	1								2	5		
	60-69歳		1						1				1	0	3		
	70歳以上不明	1	2										1	4	8		
					1								3	4			
女・年齢別	0-9歳														0		
	10-19歳						1			1			1	3	6		
	20-29歳									1				1	2		
	30-39歳			1						1				2	4		
	40-49歳	1			2	3			2					3	11		
	50-59歳					1								1	2		
	60-69歳													1	1		
	70歳以上不明														0		
														0			
合 計		3	5	9	9	7	1	2	2	11	0	1	4	57	111		

(1) 一般相談

- ・ 新規相談: 事前予約制(開庁時間中に電話で予約する。)
- ・ 継続相談: 随時(本人又は家族と担当者の中で次回の日時を予約する。)

(2) 特定相談

① アルコール

アルコール関連問題に関する相談指導等は、当事者の単なる断酒のみならず、家族や他者等との関係性の回復を図り、また当事者家族のサポートを目的として実施している。

個人相談と家族教室を行い、アルコール依存症者への対応の仕方、医療機関や自助グループ等の紹介をしている。家族教室では、アルコール専門医療機関・自助グループメンバーの協力を得ている。

ア 個別相談

- ・ 相談日(一般相談日で対応することがある。)

水戸会場 (場所 精神保健福祉センター) : 第3木曜日 午後3時～4時

つくば会場 (場所 つくば保健所) : 第4木曜日 午後3時～4時

相談件数(再掲)

実 件 数	25 件
相 談 延 件 数	32 件

相談対象者年齢別件数

()内は女性

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	合 計
実件数	0	0	1	5(3)	7(3)	7	5	25(6)

相談対象者職業別実件数

職 業	件 数
会社員	3
公務員	1
自営業	1
農 業	1
パート	1
主 婦	4
学 生	0
無 職	12
その他・不明	2
合 計	25

初回相談者別新規件数

相談者	件 数
本 人	10
夫	3
妻	7
父	1
母	3
子 供	6
同 胞	
親 戚	
知 人	
支援者	2
合 計	32

来所経路別新規件数

経 路	件 数
医療機関(内 科)	1
医療機関(精神科)	1
保 健 所	10
市 町 村	0
自助グループ	0
他 相 談 機 関	0
新 聞 ・ 広 報	0
知 人	1
インターネット	9
そ の 他 ・ 不 明	3
合 計	25

※重複あり

イ 家族教室

家族が、アルコール依存症についての正しい知識を身に付けることと、家族が安心を得られることを目的に、定期的に家族教室を開催した。

- (ア) 実施回数 24 回 (水戸会場 12回 、つくば会場 12回)
 (イ) 参加者数 143 人 (水戸会場 93人 、つくば会場 50人)
 (ウ) 内 容 (プログラム)

[水戸会場] 第3木曜日(午後1時30分～3時) ※集合形式とオンラインによるハイブリッド開催

開 催 日	内 容
令和6年4月18日(木)	アルコール依存症とは？
5月16日(木)	本人への接し方
6月20日(木)	依存症の治療と回復
7月18日(木)	依存症の回復
8月8日(木)	治療したくない人へ治療を勧めるには？
9月19日(木)	自助グループはなぜ必要か？
10月17日(木)	アルコール依存症とは？
11月21日(木)	本人への接し方
12月19日(木)	依存症の治療
令和7年1月16日(木)	依存症の回復
2月20日(木)	治療したくない人へ治療を勧めるには？
3月13日(木)	自助グループはなぜ必要か？

[つくば会場] 第4木曜日(午後1時30分～3時)

開 催 日	内 容
令和6年4月25日(木)	依存症の回復
5月23日(木)	治療したくない人へ治療を勧めるには？
6月27日(木)	自助グループはなぜ必要か？
7月25日(木)	アルコール依存症とは？
8月22日(木)	本人への接し方
9月26日(木)	依存症の治療
10月24日(木)	依存症の回復
11月28日(木)	治療したくない人へ治療を勧めるには？
12月26日(木)	自助グループはなぜ必要か？
令和6年1月23日(木)	アルコール依存症とは？
2月27日(木)	本人への接し方
3月27日(木)	依存症の治療

ウ 広報誌等

- ＊ 「あなたへ～アルコール健康障害からの回復ガイド」2024年度版 3,000部作成
 保健所や医療機関、運転免許センター等に配布を行った。

② 思 春 期

思春期特有の心身の大きな変化に伴うメンタルヘルスの不調について、個別相談、グループ活動、講座、セミナー等の実施により、精神的健康の保持、増進のための事業を実施している。

ア 思春期相談

- ・ 相談日：月～金曜日

相談件数(再掲)

実 件 数	5件
延 件 数	7件

イ 思春期グループ活動（グループ名「ソフトボイルドエッグ」）

若者の居場所活動。コミュニケーションの苦手さや対人関係の不安があっても、安心して社会とつながれる場として、ゲームや季節のイベントなどの活動を行っている。（毎週水曜日 午後2時～3時30分）

実施回数	延べ人員	実 人 員
51回	167人（平均 3.3人）	11人（男性7人・女性4人）

ウ 思春期・青年期親の会

思春期～青年期（10～30歳代）の子を持つ保護者が対象。親子関係の葛藤や保護者自身が抱えるストレスの軽減を目的とし、悩みを共有する場を設けている。（毎月第3水曜日 午前10時30分～12時）

実施回数	延べ人員	実 人 員
12回	61人（平均 5.1人）	18人（男性4人・女性14人）

エ 思春期セミナー

思春期精神保健福祉に従事する者又は関心のある一般住民を対象として、相談活動の充実と子どもたちへの理解を深めることを目的としている。

※R6年度は若年層自殺対策研修会と合同実施

開催日	内容	出席者
・研修会開催日 令和6年9月10日 ・オンデマンドセミナー視聴期間 9月13日～10月15日	(1) 講義「こどもの自殺予防の基礎知識」 講師 筑波大学 医学医療系 太刀川 弘和 先生 (2) 事例検討 ※講義のみオンデマンドセミナーとして配信	・研修会参加者 (教育機関等)25名 ・オンデマンドセミナー (一般、行政など)271名 計296名

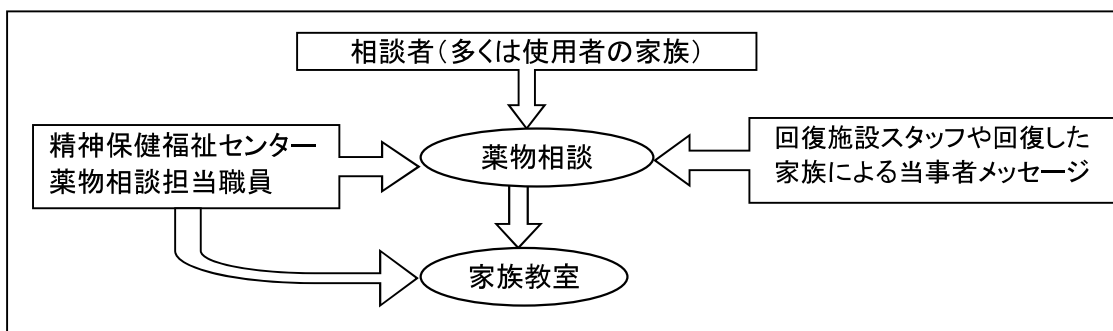
(3) 薬物特定相談

本県では、当センターが相談・家族教室を、県立こころの医療センターが解毒治療を、県内の回復施設がリハビリを、それぞれ役割に応じて担う多機関連携型のシステムをとっており、この方式は「茨城方式」として県内外の関係者に知られている。

相談は、薬物相談担当職員に加え、相談者の希望があれば回復施設のスタッフ(元薬物使用者)の協力を得て実施しており、その中で本人を回復の道に繋ぐための対処法を行っている。

下図は、相談の流れを図示したものである。また、相談に来た家族には家族教室への参加を勧めている。

図. 薬物相談の流れ



ア 個別相談

毎月第1・3木曜日の午前中を定例相談日とし、当センター職員・非常勤相談員(回復施設スタッフ)、家族サポーター(回復家族)で対応している。また、県北地区(日立保健所)、鹿行地区(潮来保健所)、県南地区(竜ヶ崎保健所)、県西地区(筑西保健所)でも、月に1回ずつ相談を行っている。

使用薬物別件数(重複あり)

	覚せい剤	麻薬	大麻	有機溶剤等	処方・市販薬	その他
精神保健福祉センター	3	10	16	1	2	0
日立保健所	2	0	0	0	0	0
潮来保健所	0	0	1	0	0	0
竜ヶ崎保健所	0	0	1	0	0	0
筑西保健所	2	0	0	0	3	0
合 計	7	10	18	2	5	0

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
薬物相談(実数)	31	32	30	36	13	9	20	21	21

イ 家族教室

薬物依存に関する正しい知識の習得と、当事者への適切な対応を学び、家族の孤立感を防ぐことを目的に、家族同士の交流を図った。

○ 水戸地区(精神保健福祉センター) 毎月第1木曜日午後 *実施回数 12回 参加人数62名

開催月日	テーマ
令和6年 4月6日	薬物依存症とは
5月2日	コミュニケーションを変えよう
6月6日	ダルク家族会からのメッセージ
7月4日	自助グループはなぜ必要か
8月1日	保護観察所からのお話
9月5日	ナラノンからのメッセージ
10月3日	薬物依存症とは
11月7日	刑務所からのお話
12月5日	ダルクからのメッセージ
令和7年 1月9日	家族のセルフケア
2月6日	再発・再使用に備える
3月6日	ナラノンからのメッセージ

○ 県西地区(筑西保健所) 毎月第2金曜日午後 *実施回数12回 参加人数47名 筑西保健所主催

開催月日	テーマ
令和6年 4月12日	依存症についてよく知ろう
5月10日	茨城ダルクからのメッセージ
6月14日	イネイブリングをやめるとは
7月12日	家族の生活を豊かにする
8月9日	コミュニケーションをかえよう
9月13日	依存症の回復について知る
10月11日	依存症についてよく知ろう
11月8日	茨城ダルクからのメッセージ
12月13日	イネイブリングをやめるとは
令和7年 1月10日	家族の生活を豊かにする
2月14日	コミュニケーションをかえよう
3月14日	依存症の回復について知る

ウ 集団認知行動療法

平成28年7月から、茨城依存症回復支援プログラム（通称：あい♥あるP）を実施している。TAMARRPのテキストをベースにし、再発予防を目的とした全8回のプログラムである。

年 度	H30	R 1	R2	R3	R4	R5	R6
実施回数	44	46	44	48	50	49	51
参加者延数	230	267	172	93	197	306	296

(4)ギャンブル等依存相談

ギャンブル等依存問題に関する相談支援として、個人相談と家族教室を実施し、当事者への対応方法、医療機関や自助グループの案内、金銭問題における専門機関の情報提供を行った。

個人相談と家族教室により、ギャンブル等依存症者への対応の仕方、金銭問題に関する専門機関の情報提供、医療機関や自助グループの案内などを行っている。

また、ギャンブル等依存症の回復支援プログラム(SAT-G)を個別に実施している。

ア 個別相談

・相談日 随時

相談件数(再掲)

実件数	45件
相談延件数	95件

相談対象者年齢別件数

()内は女性

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	合計
実件数	0	7	18	13(2)	2	0	4(1)	1	45(3)

種目別件数

重複あり

	パチンコ・パチスロ	競馬・競輪等	FX等	オンラインカジノ	その他	合計
実件数	59	53	3	4	2	121

イ 家族教室

毎月第4月曜日の午後に精神保健福祉センターで開催した。

(ア)実施回数 12回

(イ)参加人数 33人

(ウ)内容(プログラム)

開催日	内 容
令和6年4月22日	依存症という病気
5月27日	家族の安全
6月24日	家族のセルフケア
7月22日	自助グループはなぜ必要か
8月26日	コミュニケーションを変えてみる
9月30日	全国ギャンブル依存症家族の会茨城のメッセージ
10月28日	依存症という病気
11月25日	GAのメッセージ
12月25日	家族のセルフケア
令和7年 1月27日	ギャンボンのメッセージ
2月27日	本人の行動を知る
3月24日	再発・再ギャンブルに備える

ウ ギャンブル等依存症回復支援プログラム

ギャンブル等依存症回復支援プログラム(SAT-G)を実施している。テキストを活用した全5回のプログラム。アルコールセッションや全3回の短縮版も実施している。

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
実人員	1	1	8	11	17
延人員	4	2	32	28	51

※相談件数と重複あり

6 アルコール・薬物・ギャンブル等依存症対策

本事業は、アルコール・薬物依存症に対する広義の二次予防・三次予防対策事業として平成8年度より実施している。実施に当たって総合的な対策をネットワークの強化促進と並行して進めている。また、ギャンブル等の行為依存への支援を強化している。

(1) 専門研修とネットワークの促進

アルコール・薬物・ギャンブル等依存症対策として、地域における具体的に連携するための共通理解の促進、各関係機関の相互理解と協力関係の確保、回復の場の理解を目的として専門研修を行った。

(2) 関係者及び県民への啓発研修

NPO法人断酒つくばね会と共催でアルコール健康障害啓発セミナーを開催した。

(3) 自助グループの支援育成

各種自助グループに研修会講師等を依頼した。依存症についての啓発活動への参加を通して、自助グループの育成を図った。

(4) 茨城県依存症地域連携会議の開催

依存症等の支援の充実を図るため、専門医療機関、回復支援施設、保護観察所等の関係機関との連携会議を年間2回開催した。

○ アルコール・薬物依存症関連問題事業実績

区 分		日 時	会 場	対 象	内 容	講師・話題提供者等	参加人数
専門研修等	依存症研究会	令和6年 7月28日(金)	結城市民文化センター アクロス	保健・医療・福祉・学校・民生委員・一般県民等	講演「薬物依存症と関連問題の理解の為に」 シンポジウム 茨城ダルク代表による講演	茨城県立こころの医療センター 小松崎智恵 先生 中村 恵 先生 等	80
	アディクション専門研修会	令和7年 2月3日(月) ～3月7日(金) (公開期間)	オンデマンド セミナー	消費生活センター・財務事務所	こころによりそう多重債務相談員研修	センター職員(自殺対策担当/依存症担当/専攻医)	55
ネットワーク事業	アルコール健康障害セミナー	令和6年 11月10日(日)	精神保健福祉センター	保健・医療・福祉・自助グループ・一般県民等	断酒会会員による体験談 講演「アルコール依存症が“治る”とは」	豊後荘病院副院長 吉川正孝 先生 断酒つくばね会	58
	依存症家族セミナー(潮来保健所と共催)	令和7年 2月24日(月)	潮来保健所	保健・医療・福祉・自助グループ・一般県民等	講話「知ろう！学ぼう！アルコール健康障害」 行政説明・断酒会による体験発表・座談会	講師 豊後荘病院 杵渕 洋司氏 潮来保健所職員/センター職員	38
	アディクションフォーラム	令和7年 2月16日(日)	精神保健福祉センター	自助グループ・保健・医療・福祉・一般県民等	講演「実は身近な依存症～回復とその先にあるもの～」 自助グループ・家族会からのメッセージ	さいがた医療センター 院長 佐久間寛之 先生 NA・ナラン・AA・断酒つくばね会・GA・ギャマノン・ギャンブル依存症家族の会茨城	262
						合計	493

7 自殺予防対策

平成28年8月に「自殺対策推進センター」を当センター内に設置し、従来の自殺対策関連事業を集約するとともに、ホームページを開設し、自殺関連情報の提供を開始した。

(1) 電話相談事業(名称「いばらきこころのホットライン」)

心の問題について電話で相談を希望する県民のために専用回線による電話相談事業を平成4年6月から実施している(場所非公開)。また、令和2年度から電話回線を2回線に増設し、相談増に対応している。

◇ 相談時間：午前 9 時～12時 午後1時～午後 4 時 (祝祭日及び年末年始除く)

※ 平日は当所が実施、土日は茨城県精神保健協会に委託

○相談件数の推移

区分	R 1	R2	R3	R4	R5	R6
平 日	2, 626	5, 602	6, 019	7,250	8,264	8,430
土 日	1, 062	983	1, 676	1,759	1,747	1,787
合 計	3, 688	6, 585	7, 695	9, 009	10,011	10,217

ア 【平日】いばらきこころのホットライン実績

- ・1月平均件数 702.5件
- ・1日平均件数 34.9件
- ・1回平均対応時間(10月実績) 15.2分 (原則20分以内 最長 70分)

イ 【平日】処遇別件数(件数は重複してカウントされている場合もある)

カウンセリング	6,374 (75.6%)
当センターへの相談の勧め	15 (0.2%)
情報提供	383 (4.5%)
受診治療(精神科・その他)の勧め	121 (1.4%)
保健所紹介	20 (0.2%)
他の相談機関紹介	85 (1.0%)
関係団体(機関)・組織紹介	10 (0.1%)
その他	1,423 (16.9%)
計	8,431 件

ウ 【平日】通話者(件数は重複してカウントされている場合もある)

父 親	13 (0.2%)	子 ども	9 (0.1%)
母 親	102 (1.3%)	嫁	2 (0.0%)
夫	18 (0.2%)	義 父 母	1 (0.0%)
妻	25 (0.3%)	知人・友人	4 (0.0%)
本 人	6,519 (80.7%)	職 場	1 (0.0%)
祖 父 母	4 (0.0%)	近隣住民	1 (0.0%)
おじ・おば	4 (0.0%)	そ の 他	1354 (16.8%)
兄妹姉妹	17 (0.2%)	計	8,074 件

エ【平日】新規利用者の相談経路

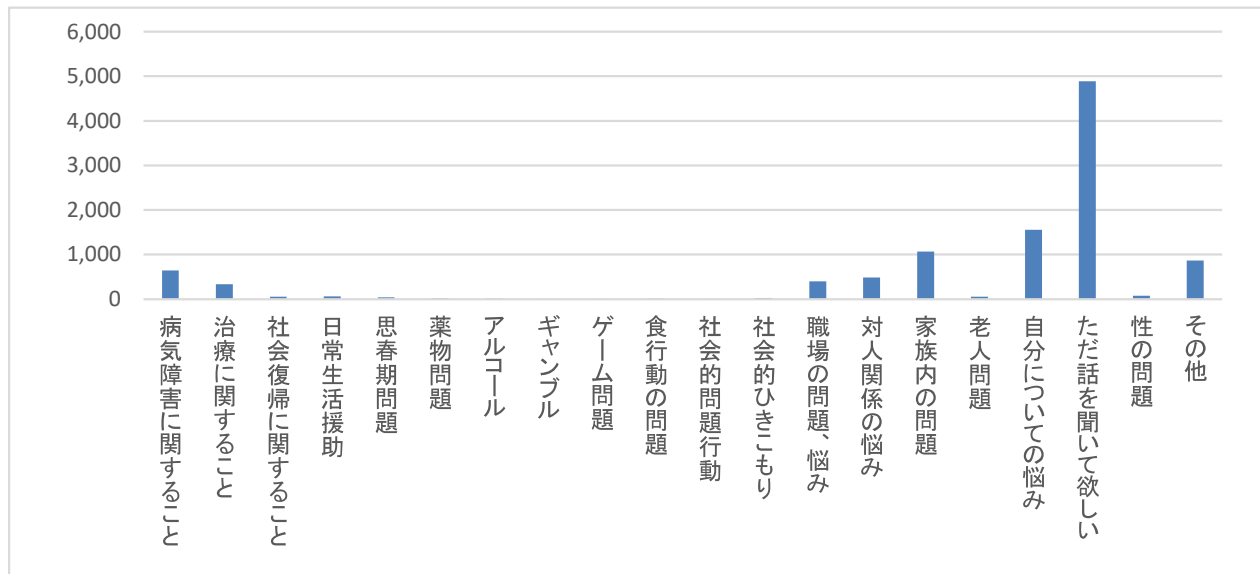
新聞	1
ラジオ・テレビ	0
電話帳	0
保健所	2
市町村役場	8
病院	7
便利帳	0

広報誌	3
他の相談機関	10
精神保健福祉センター	1
他の電話相談	5
インターネット(ホームページ)	335
その他	81
不明	46
計	499

オ【平日】相談区分別件数

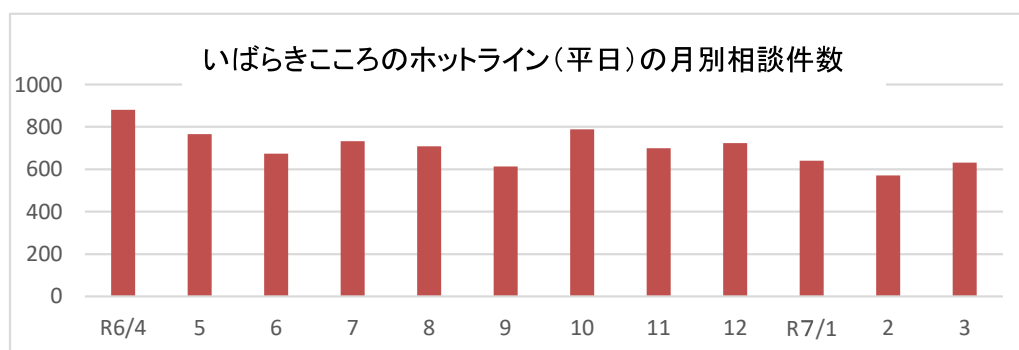
(11,837件一件数は重複してカウントされている場合もある。なお無言電話は1,250件)

区分	病気障害に関する こと	治療に関する こと	社会復帰に関する こと	日常生活援助	思春期問題	薬物問題	アルコール	ギャンブル	ゲーム問題	食行動の問題	社会的問題行動	社会的ひきこもり	職場の問題、悩み	対人関係の悩み	家族内の問題	老人問題	自分についての悩み	ただ話を聞いて欲しい	性の問題	その他	計
計	641	334	52	65	37	16	10	6	4	9	5	24	396	483	1,068	52	1,558	4,891	73	863	10,587
%	6.1%	3.2%	0.5%	0.6%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%	3.7%	4.6%	10.1%	0.5%	55.0%	55.0%	0.7%	8.2%	



カ【平日】月別件数

月別	R6/4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3	計	月平均
件数	881	765	674	732	709	614	789	699	724	641	571	631	8,430	702.5



(2)人材育成

①ゲートキーパー指導者養成研修等

教育関係者、自治体職員等を対象に、自殺の兆候がある若者に対しての声掛けや、支援機関へのつなぎ方など、自殺予防対策に必要な知識の普及を目的として実施した。

研修内容	対象者	実施日	開催方法	講師	人数
若年層自殺対策研修会 「こどもの自殺予防の基礎知識」	教育関係職員、 市町村・保健所職員、 若者支援関係機関職員	R6.9.10 R6.9.13～ 10.1	対面及びオンデマンド 配信	筑波大学 医学医療系 災害・地域精神医学 教授 太刀川 弘和 氏	281
市町村自殺対策支援研修会	市町村・保健所職員	R6.9.24	集合形式	いのち支える自殺対策推進センター 自治体コンシェルジュ	21
こころによりそう多重債務相談員研修	県・市町村消費生活センター相談員、 財務事務所の相談員、 保健所担当等	R7.2.3 ～R7.3.7	オンデマンド配信	当センター職員	55
				計	357

②電話相談機関研修会

県内の電話相談機関の相談員を対象に相談技術の向上を目的として実施した。

研修内容	対象者	実施日	会場	講師	人数
電話相談研修会 講義「精神疾患の基本的理解」 グループワーク	電話相談員	R7.3.10	精神保健福祉センター	精神保健福祉センター長	27

8 ひきこもり対策の後方支援

当所のひきこもり相談事業は「一般社団法人アイネット」に相談事業を委託しており、個別相談は原則として受けておらず、研修会、講演、事例検討会を中心に実施し人材育成を図っている。

また普及啓発活動として、ホームページ、SNS、ラジオ県だより等による広報活動を行った。

(1) 主催会議・研修会等

① 研修会

ア ひきこもり支援研修会

開催日	内容	出席者
令和6年 6月28日(金)	講義「ひきこもり支援の基礎」 講師 茨城県ひきこもり相談支援センター センター長 浅沼秀司 氏	市町村、社会福祉協議会、 保健所等 参加者38名

イ ひきこもり支援団体研修会

ウ ひきこもり専門研修会

※両研修を合わせて、連続形式の実践研修とした

開催日	内容	出席者
①6月7日 ②7月5日 ③8月2日 ④9月6日 ⑤10月4日 ⑥11月1日 ⑦12月6日 ⑧2月7日	講義及び演習(7回の連続講座＋フォローアップ) 「CRAFT(家族支援プログラム)実践者養成研修」 講師 ユタリラ相談室 共同代表 窪暁子 氏 前田文子 氏	県保健所、市町村、 支援団体職員等 参加者延べ78名

② 保健所支援(事例検討会への参加・情報提供・講演)

- ・令和6年5月23日 筑西保健所 ひきこもり家族教室にて講師として参加
- ・令和7年2月20日 筑西保健所 ひきこもり家族教室にて講師として参加

(2) 広報及び普及啓発

ア 一般県民への普及啓発

- ・ホームページ(精神保健福祉センターHP内、公式SNSに掲載 随時更新)
- ・X(旧Twitter)による情報提供

イ 講演会(※精神保健福祉専門講座と共催)

開催日	内容	出席者
視聴期間 令和7年1月15日 ～2月21日	(1) 講義「災害とひきこもり」 講師 ノートルダム清心女子大学 中井俊雄 先生 (2) 当事者からのメッセージ(1時間程度)	市民、行政、 社会福祉協議会等 113名

9 地域生活の支援

当センターでは、精神障害者の地域生活支援体制整備のために、各保健所や市町村などの支援機関に対して技術支援を実施してきた。

県の事業として、平成25年度から「精神障害者地域移行支援連絡協議会」設置、平成29年から「地域移行支援推進事業」整備が行われ、必要時保健所活動のバックアップ支援を行ってきた。平成30年度から令和元年度まではモデル事業実施保健所の支援を行い、令和3年度以降は、支援関係者等への研修企画・実施が役割として明確化された。

(1) 精神障害者地域移行支援推進事業

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしく暮らせるよう、地域移行支援・地域生活継支援体制を整備し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築と、支援者の資質向上を図ることを目的とする。

① 地域移行・地域定着支援従事者研修会の開催

当県の現状やシステム構築の土台となる個別支援の好事例を共有することを通して、地域の強みと課題を理解し共通認識を持てることを目指す研修とした。また、顔の見える関係を作ることにより、明日以降の個別支援において相談しやすい横のつながりを作ること期待した。また、新型コロナウイルス等への感染対策も引き続き実施した。

(実績)

開催日	内容	出席者
令和7年 2月12日 (水)	○開催方法: 対面 (1)「茨城県における精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」 茨城県障害福祉課 係長 関 知子 氏 (2)「保健所による地域の個別支援」 潮来保健所 保健指導課 主任 佐藤 遼 氏 (3)「相談支援事業所の支援における好事例」 社会福祉法人 ひだまり会 地域活動支援センター ディライトホーム 施設長 大田 友香 氏 (4)「架空事例を基にした繋がりを広げるワーク」	市町村職員 保健所職員 医療機関職員 一般相談支援 事業所 計60名

② 保健所等への技術支援

保健所や地域関係機関における個別支援への助言や、地域課題の検討や支援者同士の相互理解の促進を目的とした各協議の場に参加することを通して、精神障害者の地域生活を支援する体制整備のサポートを行った。

(実績)

実施主体	日時等	参加人数	内容
つくば 保健所	令和6年8月27日(火)	21名	精神障害者地域移行支援連絡会(第1回実務者会議)への参加
	令和7年2月19日(水)	19名	精神障害者地域移行支援連絡会(第2回実務者会議)への参加
	令和7年1月28日(火)	24名	精神障害者地域移行連絡協議会(代表者会議)及び退院後支援運営会議への参加
土浦 保健所	令和6年8月7日(水)	29名	地域移行支援連絡協議会への参加
	令和7年2月20日(木)	24名	地域移行支援連絡協議会、ひきこもり地域連携会議及び研修会への参加
筑西 保健所	令和7年3月4日(火)	30名	精神障害者地域移行支援研修会への参加・助言
日立 保健所	令和7年3月5日(水)	18名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進協議会への参加
行方市	令和6年4月25日(木) 他8回	延べ96名	行方市福祉関係者連絡会議による困難事例の検討の場に参加・助言

③その他

精神障害者の地域での安全安心な生活実現とにあたり、連携強化を目的として下記に出席した。

(実績)

実施主体	日時等	参加人数	内容
筑波大学 病院	令和7年3月4日(火)	46名	第1回 精神科入退院支援及び地域連携の強化に係る連携会議

(2)精神障害者スポーツについての取り組み

茨城県スポーツ文化交流協会主催のパラスポーツ指導者養成講習会(初級)に講師を派遣した。

(実績)

実施場所	日時等	参加人数	内容
笠松運動 公園	令和7年2月2日(日)	32名	精神保健福祉行政、公的制度、障害者スポーツの歴史等

10 調査及び情報提供

令和6年度の実施はなし。

11 措置入院関係業務及び精神科救急業務

当県では法23条に基づく警察官通報について、平日昼間は県内各保健所、それ以外の夜間及び全ての休日は当センターで分担して業務を行っている。対応に当たっては県立こころの医療センターと連携している。

また、措置入院関係業務の他に、当センターでは「精神科救急業務」として、次の2つの業務を行っている。

なお、当県では①の火曜日の一部を除き、「NPO法人メンタルケア協議会」に業務委託している。

①一般救急医療相談…自傷他害のおそれはないが、救急医療を必要とする場合に対応する窓口。

対応時間：平日17:00～翌8:30、土日祝は終日。

②精神科救急電話相談…本人や家族が直接電話で医療相談できる窓口。

対応時間：平日 17:00～22:00、土日祝は終日。

精神科救急医療体制の状況

(1) 救急コールセンターにおける警察官通報処理状況

単位:件

年度	通報 件数	左記のうち 診察件数	診察結果	
			措置入院	その他 (医保、任意、通院、 医療不要)
R2	56	20	13	7
R3	61	29	24	5
R4	106	52	39	13
R5	91	39	28	10
R6	90	48	35	13

*診察件数(39件)と診察結果(計38件)との差1件は、
本措置から保健所に引き継ぎしたもの

※令和6年度警察官通報処理状況は別紙のとおり

(2) 精神科救急(一般救急医療相談)における処理状況

※ (上段:一般救急医療相談全対応分 下段:救急コールセンターでの対応分)

年度	処理状況	相談件数 (件)	相談者の内訳						入院者数 (当番病院 等) (人)	相談件数に 対する割合
			本 人 (件)	相談件数に 対する割合	家族・親族 (件)	相談件数に 対する割合	その他 (件)	相談件数に 対する割合		
R2		339	44	13.0%	179	52.8%	116	34.2%	50	14.7%
	月～水	37	9	24.3%	18	48.6%	10	27.0%	4	10.8%
R3		361	44	12.2%	186	51.5%	131	36.3%	68	18.8%
	月～水	48	6	12.5%	18	37.5%	24	50.0%	13	27.1%
R4		374	38	10.2%	157	42.0%	179	47.9%	68	18.2%
	月～火	74	9	12.2%	21	28.4%	44	59.5%	19	25.7%
R5		427	32	7.5%	207	48.5%	188	44.0%	70	16.4%
	月～火	50	3	6.0%	17	34.0%	28	56.0%	6	12.0%
R6		331	19	5.7%	149	45.0%	163	49.2%	79	23.9%
	火	25	1	4.0%	9	36.0%	15	60.0%	6	24.0%

令和6年度 警察官通報処理状況

月	申請通報件数			診察不要			要診察(A+B)					診 察 内 訳										移送件数						
							A 緊急措置診察				B 措置診察(※1)	C 1次診察(A1+B)					D 2次診察(=C1)											
	計	夜間	休日	計	夜間	休日	計	計	要措置(A1)	措置不要(A2)	計	計 (C1+C2)	要措置(C1) 計	措置不要(C2)			計 (D1+D2)	要措置(D1) 計	措置不要(D2)				警察対応	移送業者対応				
														入院 (医保、任意)	要通院	医療不要			計	計	入院 (医保、任意)	要通院		医療不要	移送区間			
																									緊急措置 診察まで	1次診察 まで	1次診察～ 2次診察	
4	5	4	1	2	2	0	3	2	1	1	1	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	3	2	1	1
5	4	3	1	2	1	1	2	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0
6	11	9	2	1	1	0	7	5	4	1	2	6	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	3	4	2	2	0
7	13	12	1	7	7	0	5	2	2	0	3	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	3	2	0	2	2
8	5	5	0	2	2	0	3	2	1	1	1	2	2	0	0	0	0	3	2	1	1	0	0	2	1	0	1	1
9	8	6	2	3	3	0	4	3	1	2	1	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	1	0	1
10	10	8	2	6	6	0	4	4	4	0	0	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	1	3	3	0	0
11	11	10	1	4	4	0	7	5	3	2	2	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	4	3	1	1	2
12	7	7	0	4	4	0	3	3	2	1	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0
1	5	5	0	0	0	0	5	2	1	1	3	4	4	0	0	0	0	4	3	1	1	0	0	2	3	0	3	3
2	4	3	1	1	1	0	3	2	2	0	1	3	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	2	1	0	1	1
3	7	7	0	5	5	0	2	2	2	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0
計	90	79	11	37	36	1	48	34	25	9	14	39	39	0	0	0	0	40	38	2	2	0	0	25	23	10	11	11

※1
年間の通報件数90件と、診察不要37件と要診察48件の計85
件の差は、通報受理後に保健所に引継ぎした5件

12 精神医療審査会に関する事務

法第12条に基づき設置された「精神医療審査会」において、医療保護入院者の入院届、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書、令和6年度からは医療保護入院者の定期病状報告書に替わり医療保護入院者の入院期間更新届、措置入院に関する診断書の審査が追加された。精神科病院に非自発的入院者又はその保護者からの退院請求や処遇改善請求の審査を実施し、患者の適正な医療並びに人権の確保を図っている。

(1) 年度別精神医療審査会審査状況

単位:件数

内訳 年度	医療保護 入院届	医療保護入院 定期病状報告 ・更新届	措置入院 定期病状 報告書	措置入院 に関する 診断書	退院請求	処遇改善請求	合計
R2	3,403	1,903	75		7	0	5,388
R3	2,877	1,774	70		15	0	4,736
R4	2,826	1,817	58		32	4	4,737
R5	2,903	1,720	65		35	5	4,728
R6	3,182	1,835	47	111	30	5	5,210

(2) 年度別退院請求・処遇改善請求の処理状況

単位:件数

区分 年度	請求内容	請求 件数	審査 件数	請求 取下	要件 消失	審 査 結 果				計	未 審 査	審 査 中
						入院等は 適当	他の入院 形態へ移 行が適当	入院継続 不要	処遇は 不適当			
R2	退院請求	14	7	7	0	7	0	0		7	0	0
	処遇改善請求	0	0	0	0	0			0	0	0	0
R3	退院請求	42	15	19	4	15	0	0		15	4	0
	処遇改善請求	0	0	0	0	0			0	0	0	0
R4	退院請求	54	32	6	9	26	5	1		32	11	0
	処遇改善請求	11	4	3	3	3			1	4	1	0
R5	退院請求	54	32	6	9	26	5	1		35	10	0
	処遇改善請求	11	4	3	3	3			1	5	1	1
R6	退院請求	69	30	15	18	29	0	1		30	6	0
	処遇改善請求	10	5	0	3	5			0	5	2	0

※ (1)の「退院請求」・「処遇改善請求」及び(2)の「審査件数」・「(審査結果)計」の数値は、当該年度に審査を終えたものの合計を示し、その請求の受理は前年度受理したものを含む

※ (2)における「請求件数」は、当該年度に受理した請求の合計を示すものとし、次年度に審査を持ち越すものも含む

※ 「未審査」:当該年度中に受理した請求のうち、当該年度中に審査に付すことができなかった件数(次年度に審査を持ち越すもの)

※ 「審査中」:当該年度中に審査に付したものの、結論が出なかったため次年度に持ち越す件数

13 精神障害者保健福祉手帳の判定・交付事務

精神障害のため、日常生活や社会生活に制約のある方を対象に、医療や福祉の支援を受けやすくして自立と社会参加の促進を図ることを目的とした「精神障害者保健福祉手帳」(以下「手帳」という。)の判定・交付事務を行っている。手帳所持者は年々増加しており、令和6年度は対前年度比で7.8%増となっている。

なお、医師の診断書添付の場合は、手帳交付の可否の審査及び障害等級の判定を行い、また、精神障害を支給事由とする年金受給をもって申請する場合は、原則としてマイナンバー情報照会によって確認できる年金の等級に応じ手帳を交付している。

精神障害者保健福祉手帳所持者数(各年度末現在)

単位:人

区分 \ 年度		R2	R3	R4	R5	R6
等 級	1 級	2,090	2,177	2,257	2,254	2,235
	2 級	12,003	13,330	14,692	16,010	17,639
	3 級	6,610	7,024	7,531	8,106	8,565
	合 計	20,703	22,531	24,480	26,370	28,439

※市町村別交付者数は別紙1のとおり

14 自立支援医療費(精神通院医療)支給の認定事務

精神障害者の通院医療を促進し、早期治療・早期退院・再発防止等適正な医療の普及を図るため、通院医療に要する費用の9割に相当する額(但し、「所得区分」に該当し、かつ、費用の1割が負担上限月額を超える場合はその超過額)を、保険給付と併せて公費で負担する自立支援医療費認定事務を実施している。

受給者数は毎年増加傾向にあり、令和6年度は対前年度比で4.7%の増となっている。

自立支援医療支給受給者数(各年度末現在)

単位:人

年度	R2	R3	R4	R5	R6
承認者数	24,447	46,906	48,900	50,554	52,943

※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症のまん延防止の観点から、令和2年3月1日から令和3年2月28日の間に有効期間が終了する受給者を対象として、有効期間を自動的に1年間延長できる措置が執られたこと等により、管理システム上、上記人数となっている。

※市町村別、疾患別認定者数は別紙2のとおり

別紙1

精神障害者保健福祉手帳交付者数 市町村別 令和7年3月31日現在

	市町村名	総計			
		1級	2級	3級	計
1	水戸	165	2,016	1,046	3,227
2	日立	131	1,042	597	1,770
3	土浦	163	1,106	461	1,730
4	古河	93	801	359	1,253
5	石岡	65	400	184	649
6	結城	49	309	149	507
7	龍ヶ崎	84	471	207	762
8	下妻	25	221	104	350
9	常総	53	321	135	509
10	常陸太田	36	229	118	383
11	高萩	16	160	89	265
12	北茨城	32	194	93	319
13	笠間	46	475	295	816
14	取手	99	862	393	1,354
15	牛久	88	548	250	886
16	つくば	137	1,464	763	2,364
17	ひたちなか	74	826	519	1,419
18	鹿嶋	31	448	165	644
19	潮来	24	159	62	245
20	守谷	32	402	200	634
21	常陸大宮	20	199	114	333
22	那珂	49	296	148	493
23	筑西	110	529	336	975
24	坂東	35	252	102	389
25	稲敷	54	247	96	397
26	かすみがうら	41	228	63	332
27	桜川	39	212	116	367
28	神栖	71	676	264	1,011
29	行方	38	184	52	274
30	鉾田	30	234	95	359
31	つくばみらい	48	294	139	481
32	小美玉	40	238	130	408
33	茨城	32	187	84	303
34	大洗	9	99	36	144
35	城里	14	100	62	176
36	東海	23	216	127	366
37	大子	12	79	44	135
38	美浦	18	112	35	165
39	阿見	52	379	158	589
40	河内	6	55	17	78
41	八千代	13	84	41	138
42	五霞	9	42	19	70
43	境	13	116	46	175
44	利根	16	127	52	195
	県計	2,235	17,639	8,565	28,439

別紙2 市町村・疾患別 自立支援医療費認定者数

令和7年3月31日現在

保健所別	市町村別	計	1 症状性を含む器質性精神障害 F0	2 精神作用物質使用による精神及び行動の障害 F1	3 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害 F2	4 気分障害 F3	5 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 F4	6 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群 F5	7 成人の人格及び行動の障害 F6	8 精神遅滞 F7	9 心理的発達障害 F8	10 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害 F9	11 てんかん G40	12 その他の精神障害 F99	13 分類不明
水戸市		6,027	191	87	1,403	2,265	927	30	25	129	366	226	377	1	0
	水戸市	6,027	191	87	1,403	2,265	927	30	25	129	366	226	377	1	0
中央		3,455	124	62	1,035	1,131	424	17	9	90	209	89	265	0	0
	笠間市	1,517	49	32	443	537	174	11	4	45	75	40	107	0	0
	小美玉市	778	27	15	228	256	92	0	2	19	54	25	60	0	0
	茨城町	541	26	10	160	158	74	4	1	12	38	12	46	0	0
	大洗町	294	4	2	94	95	45	0	2	8	18	4	22	0	0
	城里町	325	18	3	110	85	39	2	0	6	24	8	30	0	0
ひたちなか		6,404	174	58	1,770	2,188	929	24	21	169	346	198	527	0	0
	常陸太田市	819	20	8	264	281	91	3	3	23	34	26	66	0	0
	ひたちなか市	2,886	77	23	648	1,046	498	10	10	67	169	101	237	0	0
	常陸大宮市	700	20	5	247	218	72	3	2	25	32	15	61	0	0
	那珂市	1,019	34	13	347	296	108	4	3	39	51	20	104	0	0
	東海村	708	17	4	167	272	114	3	3	7	43	33	45	0	0
	大子町	272	6	5	97	75	46	1	0	8	17	3	14	0	0
日立		4,166	145	39	1,153	1,565	399	7	10	100	226	139	383	0	0
	日立市	3,097	105	19	830	1,199	292	7	8	70	187	110	270	0	0
	高萩市	502	18	3	134	179	58	0	0	15	22	12	61	0	0
	北茨城市	567	22	17	189	187	49	0	2	15	17	17	52	0	0
潮来		4,282	169	202	1,198	1,505	341	17	21	109	251	120	349	0	0
	鹿嶋市	1,161	53	134	282	378	86	6	9	30	74	30	79	0	0
	潮来市	412	19	5	164	113	28	2	2	18	13	9	39	0	0
	神栖市	1,527	62	44	324	666	121	5	4	28	113	51	109	0	0
	行方市	499	16	8	185	142	43	0	3	14	20	9	59	0	0
	鉾田市	683	19	11	243	206	63	4	3	19	31	21	63	0	0
竜ヶ崎		9,143	245	89	2,318	4,018	909	38	25	164	481	319	536	1	0
	龍ヶ崎市	1,538	41	14	386	672	153	4	4	23	78	58	105	0	0
	取手市	2,309	80	16	589	1,015	229	10	6	33	116	78	137	0	0
	牛久市	1,782	44	17	449	806	183	9	7	30	81	53	102	1	0
	守谷市	1,212	28	15	272	543	139	6	2	21	72	56	58	0	0
	稲敷市	639	15	7	188	283	49	1	2	19	32	13	30	0	0
	美浦村	279	8	5	70	118	27	0	0	7	10	18	16	0	0
	阿見町	972	18	7	248	411	98	6	3	23	67	27	64	0	0
	河内町	127	6	2	40	41	10	0	0	3	8	2	15	0	0
	利根町	285	5	6	76	129	21	2	1	5	17	14	9	0	0
土浦		4,848	202	67	1,386	1,984	364	24	23	99	241	123	335	0	0
	土浦市	2,954	126	25	775	1,307	220	17	11	57	160	86	170	0	0
	石岡市	1,254	52	32	408	434	100	5	8	26	50	29	110	0	0
	かすみがうら市	640	24	10	203	243	44	2	4	16	31	8	55	0	0
つくば		6,463	223	73	1,403	2,590	883	41	21	122	459	278	369	1	0
	常総市	1,096	35	16	319	382	130	8	1	37	59	30	79	0	0
	つくば市	4,430	149	44	860	1,833	622	28	18	64	359	216	236	1	0
	つくばみらい市	937	39	13	224	375	131	5	2	21	41	32	54	0	0
筑西		4,428	139	56	1,279	1,799	314	13	18	137	182	136	355	0	0
	結城市	948	23	10	254	436	48	2	6	22	38	24	85	0	0
	下妻市	648	18	10	200	244	51	3	4	22	24	25	47	0	0
	筑西市	1,868	53	22	530	770	138	4	6	48	78	69	150	0	0
	桜川市	693	36	11	209	257	56	2	2	33	31	13	43	0	0
	八千代町	271	9	3	86	92	21	2	0	12	11	5	30	0	0
古河		3,727	106	63	1,023	1,458	311	11	21	129	144	91	370	0	0
	古河市	2,436	63	44	645	981	208	8	15	61	102	60	249	0	0
	坂東市	817	29	10	230	299	71	2	3	49	25	19	80	0	0
	五霞町	115	4	3	32	48	6	0	0	8	5	1	8	0	0
	境町	359	10	6	116	130	26	1	3	11	12	11	33	0	0
県外・不明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		52,943	1,718	796	13,968	20,503	5,801	222	194	1,248	2,905	1,719	3,866	3	0
割合(%)			3.24	1.5	26.38	38.73	10.96	0.42	0.37	2.36	5.49	3.25	7.3	0.01	0

15 各種協議会・会議等

(1) 関東甲信越ブロック精神保健福祉センター連絡協議会

関東甲信越地区の10都県(12のセンター)と6政令指定都市の精神保健福祉センターで構成される連絡協議会は、技術向上と情報交換を図り、地域精神保健福祉の推進、連携に資することを目的に毎年持ち回りで開催されている。

【令和6年度開催自治体:千葉県】

① 日時・場所:令和6年12月7日(金)、千葉県精神保健福祉センター

② 内容

〔講演〕「思春期の子どもの心と生きづらさについて」

〔講師〕松戸東口クリニック医師 齊藤万比古氏

〔分科会〕

第1分科会【思春期の依存症対策】

第2分科会【法改正後の精神医療審査会】

(2) 所内カンファレンス

① インテークカンファレンス

技術の向上や相談内容の傾向を確認する等のために、インテークカンファレンスを随時に実施した。

② 電話相談カンファレンス

電話相談の技術向上のため、二か月に一度、カンファレンスを実施した。

(3) 心神喪失者等医療観察法に基づくケア会議等

心神喪失者等医療観察法対象者の地域処遇に携わる関係機関において必要な情報を共有し、処遇方針の検討を行う水戸保護観察所主催のケア会議及びその他、水戸保護観察所自庁研修、心神喪失者医療観察制度病棟地域連絡会議等に参加し、必要な助言を行った。

会議・研修会参加状況

年度	ケア会議	研修会等 (水戸保護観察所自庁研修・新任社会復帰調整官研修)	その他会議等			
			心神喪失者等医療観察制度病棟地域連絡会議	心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会	心神喪失者等医療観察制度運営連絡協議会専門部会	その他
R5	16	2	1	1	1	1
R6	10	2	1	1	1	0

16 研究発表等

(1) 学会・研究会

Aya Sekine, Hirokazu Tachikawa, Saori Ecoyama, Kiyotaka Nemoto, Sho Takahashi, Megumi Sasaki, Takafumi Hori, Shinji Sato, Tetsuaki Arai
Online consortium managing COVID-19 related mental health problems. PCN Rep.2024 Sep3;3(3)

佐々木恵美:茨城県の夜間・休日23条通報における自傷の特徴.第72回茨城精神医学集談会(茨城).
2024.11.3

佐藤紗央里:能登半島地震の災害派遣前後における支援者支援の研修を通じて.
第60回全国精神保健福祉センター研究協議会(北海道).2024.10.29

(2) 業績発表会

佐藤紗央里:能登半島地震の災害派遣前後における支援者支援の研修を通じて.

令和6年度いばらき予防医学プラザ業績発表会(茨城) 2025.1.31

小野智幸:精神科救急における警察との連携 ～円滑な措置業務遂行に向けての相互理解・関係構築への試み～.令和6年度保健・医療と福祉の事例発表会(茨城). 2025.2.20

(3) 講演

佐々木恵美:メンタルヘルスについて.筑波技術大学. 2024.5.27

佐々木恵美:精神障害者の基礎知識と対応.茨城県警察・生活安全任用科.2024.10.10

佐々木恵美、菊池智之:精神科多職種連携のケアを担う人材養成プログラムPsySEPTA
疾患別演習「依存症」.2024.11.18

佐々木恵美:管理者が知っておくべき精神疾患の理解.基幹的職員研修.2025.2.6

佐々木恵美:茨城県精神保健福祉センターの活動について.水戸地区精神保健福祉会 こころの健康講座.
2025.2.8

佐々木恵美:職場のメンタルヘルス～こころの健康を守るために～.水戸財務事務所.2025.2.27

Ⅲ 参考資料

精神科病院等一覧

(令和7年4月1日現在)

区分	番号	病 院 名	開設者	電話番号	所 在 地
国立	1	筑波大学附属病院	国立大学法人	029-853-3553	〒305-0005 つくば市天久保2-1-1
県立	2	県立こころの医療センター	茨城県	0296-77-1151	〒309-1717 笠間市旭町654
指定病院	3	石崎病院	(公財)報恩会	029-293-7155	〒311-3122 東茨城郡茨城町上石崎4698
	4	みやざきホスピタル	(医)精光会	0297-87-3321	〒301-0902 稲敷市上根本3474
	5	丸山荘病院	(医)滝田会	0299-43-0079	〒315-0116 石岡市柿岡3787
	6	土浦厚生病院	(医)霞水会	029-821-2200	〒300-0064 土浦市東若松町3969
	7	宮本病院	(医)盡誠会	0299-79-2114	〒300-0605 稲敷市幸田1247
	8	豊後荘病院	(医)新生会	0299-44-3211	〒315-0112 石岡市部原760
	9	猿島厚生病院	(医)共助会	0280-98-2231	〒306-0233 古河市西牛谷737
	10	回春荘病院	(医)光風会	0294-52-3115	〒319-1221 日立市大みか町6-17-1
	11	小柳病院	(医)慈政会	0280-97-1110	〒306-0202 古河市稲宮1001
	12	汐ヶ崎病院	(医)碧水会	029-269-2226	〒311-1115 水戸市大串町715
	13	栗田病院	(医社)有朋会	029-298-0175	〒311-0117 那珂市豊喰505
	14	永井ひとりの森病院	(医)永慈会	0294-44-8800	〒319-1413 日立市小木津町966
	15	下館病院	(医社)平仁会	0296-22-7558	〒308-0843 筑西市野殿1131
	16	袋田病院	(医)直志会	0295-72-2371	〒319-3521 久慈郡大子町北田気76
	17	朝田病院	(医社)恵和会	029-887-0310	〒300-0333 稲敷郡阿見町若栗2584
	18	日立梅ヶ丘病院	(医)圭愛会	0294-34-2103	〒316-0012 日立市大久保町2409-3
	19	江戸崎病院	(医社)広文会	029-894-2611	〒300-0621 稲敷市阿波1299
	20	池田病院	(医社)八峰会	0297-64-1152	〒301-0856 龍ヶ崎市貝原塚町3690-2
	21	とよさと病院	(医社)つくば健仁会	029-847-2631	〒300-2615 つくば市田倉4725
	22	常総病院	(医)中村会	0297-78-8707	〒302-0038 取手市下高井2371
	23	水海道厚生病院	(医)仁愛会	0297-27-0721	〒303-0043 常総市内守谷町3770-7
	24	つくば病院	(医)聖和会	0299-26-1271	〒311-3433 小美玉市高崎2032-6
	25	筑波東病院	(医社)筑波東病院	029-843-2121	〒300-0844 土浦市乙戸57-1
	26	鹿島病院	(公財)鹿島病院	0299-82-1271	〒314-0012 鹿嶋市平井1129-2
	27	ホスピタル坂東	(医)清風会	0297-44-2000	〒306-0515 坂東市沓掛411
	28	大原神経科病院	(医)日立渚会	0294-52-4352	〒319-1221 日立市大みか町1-13-18
非指定病院	29	三岳荘小松崎病院	(医)威恵会	0296-24-2331	〒308-0005 筑西市中館69-1
	30	桜井病院	(医社)金山会	0299-42-3922	〒315-0133 石岡市半田1886
	31	高萩それいゆ病院	(医)それいゆ会	0293-24-0770	〒318-0004 高萩市上手綱268
	32	廣橋病院	(医)誠之会	0293-46-0630	〒319-1722 北茨城市関本町福田1871

※現在登録数は33病院だが、実際稼働病床を持つのは32病院である。



茨ひより(茨城県公認VTuber)

令和6年度 茨城県精神保健福祉センター年報

発行 令和7年10月
茨城県精神保健福祉センター
〒 310-0852
水戸市笠原町993-2
電 話 029-243-2870(代表)
FAX 029-244-6555
E-Mail seiho@pref.ibaraki.lg.jp